

市川市文化会館／行徳文化ホール I & I 使用料改定のお知らせ

平成29年4月1日から文化会館及び行徳文化ホールの会議室等の使用料を改定いたします。
ご理解・ご協力をお願いいたします。引き続きご利用をお待ちしております。

(公財) 市川市文化振興財団

※使用料改定理由については市川市ホームページでご確認下さい。

【 <http://www.city.ichikawa.lg.jp/cul01/1111000158.html> 】

1. 使用料が改定される施設

市川市文化会館 料金表 (税込み) 平成29年4月～

会議室系統	午前区分 【 9:00 ~ 12:00 】		午後区分 【 13:00 ~ 17:00 】		夜間区分 【 18:00 ~ 21:30 】		午前・午後区分 【 9:00 ~ 17:00 】		午後・夜間区分 【 13:00 ~ 21:30 】		全日区分 【 9:00 ~ 21:30 】	
	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外
	大会議室	6,150	12,310	8,200	16,410	7,180	14,360	14,360	28,720	15,390	30,780	21,540
第1会議室	1,620	3,240	2,160	4,320	1,890	3,780	3,780	7,560	4,050	8,100	5,670	11,340
第2会議室	3,530	7,090	4,700	9,460	4,120	8,270	8,240	16,550	8,820	17,730	12,350	24,820
第3会議室	1,870	3,790	2,500	5,050	2,190	4,420	4,380	8,840	4,690	9,470	6,570	13,250
第4会議室	1,870	3,790	2,500	5,050	2,190	4,420	4,380	8,840	4,690	9,470	6,570	13,250
第5会議室	3,360	6,770	4,490	9,020	3,930	7,900	7,860	15,800	8,420	16,920	11,780	23,690

練習室系統	午前区分 【 9:00 ~ 12:00 】		午後区分 【 13:00 ~ 17:00 】		夜間区分 【 18:00 ~ 21:30 】		午前・午後区分 【 9:00 ~ 17:00 】		午後・夜間区分 【 13:00 ~ 21:30 】		全日区分 【 9:00 ~ 21:30 】	
	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外
	第1練習室	2,810	5,670	3,750	7,560	3,280	6,610	6,570	13,230	7,040	14,170	9,850
第2練習室	1,490	3,010	1,980	4,010	1,730	3,510	3,470	7,030	3,720	7,530	5,210	10,540
第3練習室	1,290	2,620	1,720	3,490	1,510	3,060	3,020	6,120	3,240	6,560	4,530	9,180

和室・茶華道室	午前区分 【 9:00 ~ 12:00 】		午後区分 【 13:00 ~ 17:00 】		夜間区分 【 18:00 ~ 21:30 】		午前・午後区分 【 9:00 ~ 17:00 】		午後・夜間区分 【 13:00 ~ 21:30 】		全日区分 【 9:00 ~ 21:30 】	
	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外
	和室	2,230	4,500	2,980	6,000	2,600	5,250	5,210	10,500	5,580	11,250	7,810
茶華道室	640	1,360	860	1,810	750	1,580	1,510	3,170	1,620	3,400	2,260	4,750

行徳文化ホールI&I 料金表 (税込み) 平成29年4月～

会議室系統	午前区分 【 9:00 ~ 12:00 】		午後区分 【 13:00 ~ 17:00 】		夜間区分 【 18:00 ~ 21:30 】		午前・午後区分 【 9:00 ~ 17:00 】		午後・夜間区分 【 13:00 ~ 21:30 】		全日区分 【 9:00 ~ 21:30 】	
	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外	市民等	市民等以外
	大会議室	4,760	9,520	6,350	12,700	5,550	11,110	11,110	22,220	11,900	23,810	16,650
大会議室分割 (1室あたり)	1,580	3,170	2,110	4,230	1,850	3,700	3,700	7,400	3,960	7,930	5,540	11,100

2. 使用者の区分について

- (1) 市民等 ①市内に住所を有し、勤務し、又は通学する者
②その構成する者の半数以上が①に掲げる者である団体 (法人を除く)
③市内に事務所又は事業所を有する法人
※商業宣伝、営業、その他これらに類する目的をもって使用する場合を除く
- (2) 市民等以外 ①上記「市民等」以外の者

※以下の施設の使用料の改定はございません。

市川市文化会館	大ホール／小ホール／展示室／大・小ホール楽屋／大・小ホールリハーサル室
行徳文化ホールI&I	ホール／ホール控室